

新型コロナウイルス感染症について

自分や大切な家族・友人を守るために
「かからない」「うつさない」対策をお願いします。

京都府を含む11都府県に緊急事態宣言が2月7日(日)まで発令されています。

家庭・職場での感染拡大防止のため、日中においても不要不急の外出は控え(特に午後8時以降の不要不急の外出自粛)、体調がすぐれない場合は、外出・出勤・通学を控え、人ととの接触機会を極力少なくしてください。

引き続き感染予防対策を徹底しましょう!

- ▶ 感染防止の3つの基本(身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い)の実践
- ▶ 室内の換気と適度な保湿を行う
- ▶ 3つの密(密閉・密集・密接)を避ける
- ▶ 毎朝の検温、健康チェック

八幡市でも新規陽性者が増加しています(1月26日現在212名)。12月以降の感染者のうち、約4割が家庭内感染です。

家庭内にウイルスを持ち込まないため、マスク着用のほか、外出などから帰宅した際は、すぐに手洗いうがいを行うなど、基本的な感染対策を徹底してください。ご協力をお願いします。



家庭内感染が増えています!

家庭内感染の主な感染経路は飛沫感染と接触感染です。家庭内での感染予防が難しい理由は、このウイルスが無症状の時期(症状の出るおよそ2日前)から、周りの人への感染性を有するためです。そのため、会話などで生じる飛沫を介して、同居者にうつしてしまいます。

家庭内感染を防ぐためには「ウイルスを体に入れない」感染予防策を講じることが重要です。そのため、ご家庭でも次のような感染対策を実践しましょう。

- ▶ こまめな換気をしましょう。
- ▶ 帰宅時、食事の前、トイレの後などは、こまめに石鹼での手洗いやアルコール消毒をしましょう。

▶ 毎朝の体温測定、健康チェックをしましょう。

▶ 体調不良の家族がいる時や会話をする時は家でもマスクをしましょう。

▶ 目、口、鼻などウイルスが入る部分ができるだけ触れないようにしましょう。

▶ ドアノブや電気のスイッチなど、手で触れる共有部分はこまめに消毒をしましょう。スマートフォンもこまめに消毒をしましょう。

▶ タオルや歯磨きのコップなどは共有しない。大皿料理は避け、一人分ずつ盛り付けましょう。

▶ 対面では長時間話さないように気をつけましょう。人ととの距離を1~2メートルとりましょう。

家庭内で

感染が疑われる人が出た場合

感染が疑われる人は外出を控えてください。同居者も熱を測るなど健診観察し、不要不急の外出を避けるとともに以下の点に注意してください。

- ▶ 部屋を分ける
- ▶ 感染者の看病は限られた人にする
- ▶ マスク、手洗いの徹底
- ▶ 換気をする
- ▶ 共有部分の消毒
- ▶ 汚れたリネン、衣類の洗濯
- ▶ ごみは密閉して捨てる

感染したかなと思ったら…

発熱症状などのある人は、まずはかかりつけ医へお電話ください。かかりつけ医のいない人や夜間・休日で医療機関が休みの時は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」まで電話で相談してください。

きょうと新型コロナ医療相談センター(☎414-5487、365日24時間)

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。
- また、繰り返し言葉が鈍敏化し、大きな声になりやすい。
- 特に飲食などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや簪などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例え3人以上での飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染事例としては、壁カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狹い空間での共同生活

- 狹い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 家の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の流れや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



出典: 内閣官房

▶ 南部一斉無料法律相談会

京都弁護士会主催の相談会です。相談時間は1人30分です。

日 時 2月19日(金)午後1時～
場 所 生活情報センター
定 員 6人※先着順。要予約。

■・間2月1日(月)～18日(木)
に、電話で生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

▶ 梅の香かおる 松花堂庭園ライトアップ

文化庁による
令和2年度
博物館・文化財等における
ナイトタイム充実支援事業

梅や椿をライトで照らし、暖かな春への予感を演出します。幻想的な庭園を眺めながら、特別なひととき



をお楽しみください。

日 時 3月7日(日)午後5時30分～8時(入園は午後7時30分まで)

場 所 松花堂庭園※入園料500円
必要(高校生以下無料)※敬老入園者証は利用できません。

※先着順。要予約。定員に達し次第、受付終了。

※コロナ禍により、イベントを中止する場合があります。最新情報はQRコードからアクセスし、確認をお願いします。また、当日は入園

人数を制限します。入園人数の状況は、随時SNS等でお知らせします。
※可能な限り公共交通機関でお越しください。

■・問氏名、電話番号、来場人数を電話、FAX、直接窓口で松花堂庭園・美術館(☎981-0010、FAX981-0009)へ

▶ 空中茶室VR制作記念 Webイベント

期間限定サイトをオープン!

江戸時代前期、石清水八幡宮の山腹に松花堂招乘が手掛けた空中茶室「閑雲軒」。今はなきその驚くべき姿を後世に伝えたい—そこで、かつての茶室を体感いただけるバーチャルリアリティ(VR)動画を制作しています。VR動画は期間限定サイ

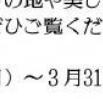
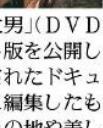
トにて3月から公開予定ですが、2月下旬には閑雲軒を題材にした映画「空中茶室を夢みた男」(DVD販売中)のダイジェスト版を公開します。約1年前に公開されたドキュメンタリー映画を特別に編集集したもので、市内各所のゆかりの地や美しい風景を紹介します。ぜひご覧ください。

公開日時 2月1日(月)～3月31日(水)

配信先 期間限定サイト

(<https://www.kan-un-ken.jp/>)

※右のQRコードからアクセスし、ご覧いただけます。
閑商工観光課(☎983-2859)





募集

▶交通安全指導員募集

児童・生徒などの登校時の安全を守る交通安全指導員を募集します。

勤務期間 4月1日～令和4年3月31日

勤務日 勤務期間内の登校日

勤務時間 午前7時30分～8時30分

対象 令和3年4月1日現在で、満18歳以上65歳未満の人（高校生不可）

勤務場所 ①くすのき小学校区（くすのき公園北西角）②さくら小学校区（男山八望C1棟東側）

募集人数 勤務場所ごとに1人ずつ
報酬 時間額 1,514円

その他 夏・冬服を貸与

■・間 2月26日（金）までに、管理・交通課にある履歴書（市ホームページからも入手可）に、必要事項を記入・写真を貼付し、管理・交通課（☎983-5144）へ

▶「第38回八幡市展」 中止のお知らせ

4月2日（金）～4日（日）に松花堂美術館にて開催を予定しておりました「第38回八幡市展」は新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を鑑み、作品の募集および開催を中止させていただきます。

■・間 文化協会（☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時）

▶市民農園の利用者募集

市民農園で野菜作りをしませんか。

場所	野尻正畑
面積	33m ²
利用料	19,800円／年
募集区画	若干

※給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は8月31日まで。利用料は月割。対象 市内在住・在勤の人 ■・間 農業振興課（☎983-2703）または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出（先着順）。

◀寄附

令和2年12月28日、匿名希望者からふるさと応援寄附金に30,000円、1月5日、匿名希望者から10,000円寄附いただきました。ありがとうございました。

▶市アルバイト登録者募集

募集職種 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、給食調理員、図書館司書、ごみ収集作業員、放課後児童クラブ支援員

※勤務時間や時給は、職種、職場、資格の有無によって異なります。

※必要に応じて、登録者の中から書類・面接等での選考を経て採用するため、必ず雇用があるとは限りません。

応募条件 令和3年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人

※高校生不可。

登録有効期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日の2年間

応募方法 市指定の登録申込書に必要事項を記入のうえ、写真（縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上サイズ）を添付して、人事課へ提出（郵送可）。

※登録申込書は人事課窓口または市ホームページから入手できます。

■・間 人事課（☎983-1792）

講座・教室

▶普通救命講習会

日時 2月21日（日）午前9時～正午※参加無料。

場所 消防庁舎4階コミュニティ消防・防災センター

対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人

定員 15人

内容 心肺蘇生法（胸骨圧迫）、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員
その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装、マスク着用でお越しください。講習終了後に修了証を交付します。

※お越しの際は、公共交通機関またはバイク、自転車でお越しください。

■・間 2月20日（土）午後5時15分までに電話で消防本部警備課救急係（☎981-1849）へ

▶健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム（最新音響機器）を使って、音楽・体操・映像などを用いたプログラムを行います。歌って、体を動かして、健くなりませんか。

日時 2月15日（月）午後1時30分～3時※参加無料。

場所 八幡人権・交流センター

対象 市内在住・在勤の人

定員 20人

■・間 2月12日（金）までに、高齢介護課（☎983-5471）へ

▶朗読（音訳）ボランティア養成講座受講生募集

活字が見えない人、文章が読みにくくなった人に活字を「音声」にして伝える音声表現の技術や発声・発音の基礎を学んでみませんか。

日時 2月24日～3月31日の毎週水曜日、午前10時30分～午後0時30分（全6回）

場所 八幡市民図書館3階集会室

対象 市内在住・在勤の人

定員 先着10人

費用 300円（資料代）

講師 北川 富美代さん（日本ライ

トハウス音訳講師）

■・間 障がい福祉課（☎983-2129）

▶「会員研究発表」

～近世八幡の歴史に

興味は尽きない！～

日時 2月17日（水）午後2時～4時

場所 松花堂美術館講習室

定員 30人（先着順）

参加費 400円

講師 谷村 勉さん

■・間 2月15日（月）までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田（☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp）へ

※不在のときは、留守電に用件、名前、電話番号をお伝えください。

市政情報

▶高校生給付型奨学金の支給について

府では、市民税非課税世帯で①母子・父子世帯、②児童世帯、③障がい者世帯、④長期療養者世帯のいずれかに該当する高校生のお子さんに奨学金を支給しています。

※①は父母を除く20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則申請不可。

③は障がいの程度要件あり。

対象 高校新1～3年生

受付期間 2月1日（月）～26日（金）

場所 福祉総務課または山城北保健所総務課

健所総務課

※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、令和2年度非課税証明書、合格決定通知書または生徒手帳の写し、③、④世帯の場合はそれを証明する書類が必要です。

■・間 山城北保健所総務課（☎0774-63-5745）

▶新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うイベントの中止などについて

イベントや講座などの中止や延期・変更の情報は、こちらのQRコードから確認できます。



▶要介護認定を受けている人の税金の控除について

介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

障がい者控除対象者認定書

65歳以上で手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

おむつ代医療費控除確認書

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です（様式は高齢介護課にあります）。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。

※要件などの詳細につきましては、高齢介護課へ。確認書や証明書の様式は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

■・間 高齢介護課（☎983-1328）

▶「やわた秋写んぽ」 フォトキャンペーン受賞作品が決定!

市、観光協会、京阪ホールディングス株式会社で連携し「八幡の秋」をテーマに令和2年11月1日～12月13日に開催していた「やわた秋写んぽ」フォトキャンペーンの受賞作品が決定しました。

全受賞作品は市ホームページまたは右のQRコードからご覧いただけます。

■・間 秘書庁報課（☎983-1087）

イベント

▶「第30回 やわた再発見！ 観光フォトコンテスト」作品展

コンテストに応募いただいた全作品および市、観光協会、京阪ホールディングス株式会社との連携インスタグラム紅葉企画「やわた秋写んぽフォトキャンペーン」の入選作品を展示します。

日時 2月20日（土）～23日（火・祝）午前9時30分～午後4時※23日は午後3時まで。入場無料。

場所 文化センター1階展示室

■・間 観光協会（☎981-1141）